

F・F型行政組織見直しの概要

(平成20年1月)

総務部人事領域

目 次

F・F型行政組織見直しの趣旨	1
F・F型行政組織見直しの基本的考え方	1
F・F型行政組織改編のポイント	2
1 組織及び職制改正	2
2 主な課題への対応	5
3 出先機関におけるグループ制の見直し	6
F・F改編組織の概要	7
1 組織改編の概要	7
2 具体の改編組織	8
《別紙：F・F改編組織の展開イメージ》	40

F・F型行政組織見直しの概要

F・F型行政組織見直しの趣旨

F・F型行政組織については、「社会経済情勢の加速度的な変化」や「分権型社会の進展」、県行政に対する「県民ニーズの多様化・高度化」、「県行財政環境の厳しさ」など、現下の時代状況を踏まえ、これにふさわしい「組織運営システムの変革」と同時に、時代状況に対応できる「職員の意識転換」を図る趣旨から、これまでの組織や職制に係る制度を一旦「オールクリア」し、新たな組織の再構築を行うために、平成15年度から全庁的に導入したものである。

本組織の運営にあたっては、これらの趣旨を踏まえ、職員の意識改革や業務システム改革など、具体的取組みを実施してきたところであり、各種申請の処理時間短縮による県民サービスの向上や、職員数の削減による人件費の圧縮等行財政改革への効果も表れているなど、概ね所期の成果を上げているものとの評価を得ているところであるが、導入から5年目を迎えた今日においても、未だ、「わかりにくい、馴染みにくい」等の声やF・F型行政組織導入の趣旨目的に沿った業務運営が十分になされていないといった指摘が見受けられるところである。

このようなことから、F・F型行政組織の一層の深化を図り、趣旨目的に沿った運営を着実に推進していくため、今回、これまでの取組みにおける課題等を再度整理・検証したところであり、それらの結果等を踏まえ、「わかりやすく親しみやすい県政の実現」を目指すとともに、「F・F型行政組織の導入目的に沿った運営の更なる定着化」を図ることを基本として、組織の改編を含め、その運営や取組み等の改善を行うなど、必要な見直しを実施するものである。

《導入の目的》

- 「政策を基本」とした組織運営
- 「スピード感」のある組織運営
- 「柔軟な」組織運営
- 「現場を重視」した組織運営
- 「職員能力と組織総合力の向上」が図られる組織運営

F・F型行政組織見直しの基本的考え方

「F・F型行政組織の運営状況の検証」結果等を踏まえ、以下の「見直しの方針」に基づき、F・F型行政組織の見直しを行うこととする。

《見直しの方針》

県行政を取り巻く環境は、F・F型行政組織導入時と何ら変わるものではないこと、また、検証において「迅速な意思決定、職員の士気向上、弾力的な組織運営、部局横断的な連携などの面で改善が図られるとともに、職員の意識改革を促進し、政策形成能力や業務遂行能力の向上が図られるなど、全体としては一定の成果を上げたと考えられる。」などの評価を得たことから、F・F型行政組織の理念や基本的な枠組み等は継承することとする。

一方で、以下のような課題が見られることから、これらの課題に的確に対応した組織改編を行うとともに、F・F型行政組織の理念の浸透や職員の意識改革を更に進め、より効果的な組織運営を行うこととする。

【検証結果における主な課題】

組織及び職の名称がわかりにくい。
各職位の役割・機能が十分に認識、発揮されていない面がある。
チェック機能が十分確保されていない例が見られる。
組織内での課題・情報等の共有が不十分な面がある。
現場重視の組織運営が十分になされていない面がある。

F・F型行政組織改編のポイント

1 組織及び職制改正

(1) 組織

本庁機関における現行の「領域」及び「グループ」を廃止し、新たに「総室」・「局」及び「課」・「課内室」に再編する。

総室・局

設定等の基本的考え方	わかりやすさを重視した名称とする。 状況の変化に迅速に対応できる柔軟性と統一性を確保しながら、複数の課を包含し、一定の政策範囲を分担する。 職員の所属とするとともに、原則、県内部での事務処理上のみを使用する。
再編内容	現行「36領域」 「31総室・2局」

課（課内室）

設定等の基本的考え方	<p>わかりやすさを重視した名称とする。</p> <p>柔軟性、スピード感、専門性等を確保しながら、施策目的の関連性・類似性を基準として、一定の施策範囲を分担する。</p> <p>少人数のグループの統合や現行グループの業務見直しなどにより課へ再編する。</p>
再編内容	<p>現行「166グループ」 → 「132課」</p> <p>議会事務局除く</p>

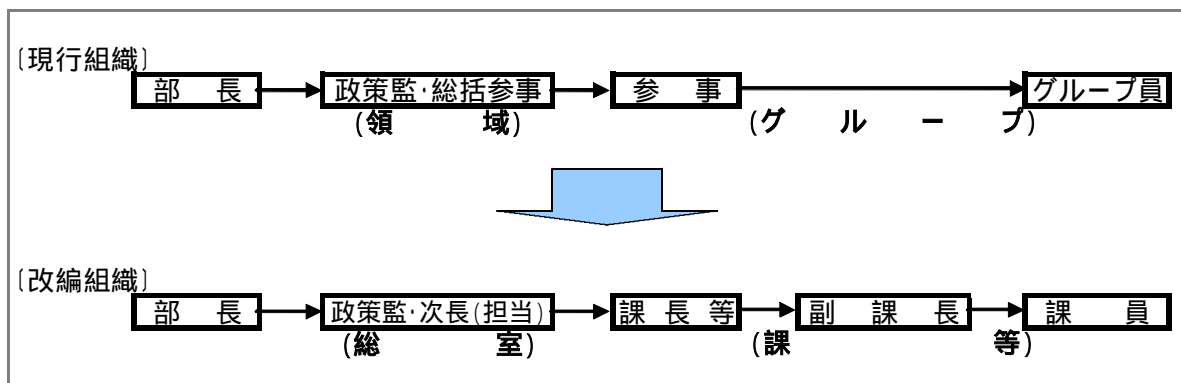
（２）職 制

基本職制として、部長 - 政策監・総括参事 - 参事 - グループ員の職制から、部長 - 政策監・次長（担当） - 課長 - 副課長 - 課員の職制に再編する。

再編等の基本的考え方

<p>わかりやすさを重視した名称とする。</p> <p>対外的には総室の長として、「次長（担当）」を使用する。</p> <p>チェック機能の強化のため、ライン職制である副課長を新設するとともに、係長は設けず課員はフラット型職制を継続し、ライン型とフラット型とのバランスがとれた職制とする。</p> <p>各職位ごとの役割、機能を明確にした職制とする。</p> <p>課長、副課長などに職名を変更することは、従来の課制に戻すことではなく、各職位ごとの役割・機能は、基本的にF・F型行政組織におけるものと同様とする。</p>
--

再編内容（基本形）



基本職制及び役割・機能

職 位	基本的な機能・役割
部 長	<ol style="list-style-type: none"> 1 部の総括責任者 2 トップ・マネジメントの支援 3 特に重要な案件に関する意思決定 など
局 長	<ol style="list-style-type: none"> 1 局の総括責任者 2 トップ・マネジメントの支援 3 部局横断的な調整 4 重要な案件に関する意思決定
政 策 監	<ol style="list-style-type: none"> 1 部全体に係る政策形成・調整 2 部長官房業務の総括 3 部局横断的な調整 4 重要な案件に関する意思決定 5 総室の責任者(総括、進行管理、危機管理等) など
次長 担当) (現総括参事級)	<ol style="list-style-type: none"> 1 総室等の責任者(総括、進行管理、危機管理等) 2 部局横断的な調整 3 重要な案件に関する意思決定 など
課 長 課内室長 (現参事級)	<ol style="list-style-type: none"> 1 課・室の責任者(総括、進行管理、危機管理等) 2 基本的業務に関する意思決定 3 課・室員に係る機動的な業務の再配分 4 関係機関との調整 など
部 主 幹 企画主幹	<ol style="list-style-type: none"> 1 実務レベルで部全体の企画・調整や部長官房機能を担当
総 括 主 幹	<ol style="list-style-type: none"> 1 実務レベルで総室・局全体の企画・調整機能 2 課長の意思決定支援 3 課長の代理代決機能 など
主 幹	<ol style="list-style-type: none"> 1 特命的事項等への対応 2 課長の意思決定支援 3 課長の代理代決機能 など
副 課 長	<ol style="list-style-type: none"> 1 課内業務の総合的・横断的なチェック機能

(現副主幹級)	2 課長の意思決定支援 3 課長の代理代決機能 4 課内業務の進行管理 5 課員の育成 6 課内の情報共有化の配慮 など
主任主査	1 課内業務の進行管理 2 特定事務の担当(業務量に配慮) 3 課員の育成 4 課内業務のチェック機能 5 課長の意思決定支援 6 課内の情報共有化の配慮 など
主査 副主査 主事	1 実務処理(より主体的な業務遂行)

《改編組織の展開イメージ》

別紙「F・F 改編組織の展開イメージ」参照

2 主な課題への対応

検証結果における主な課題に対応するため、以下の措置を講ずることとする。

組織及び職の名称に関する課題への対応

現行の「領域」及び「グループ」を廃止し、「総室」、「課」等に再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更するなど、わかりやすさを重視した組織改編を行う。

現行の「総括参事」を「次長(担当)」、「参事」を「課長」、「副主幹」を「副課長」に改正するなど、職責等に応じたわかりやすい名称に変更する。

現行の「主幹」及び「主任主査」については、その職務等が明確となるよう担当制を採用する。

名称に関連し、「どの部署に行けばよいかわからない」との指摘を踏まえ、案内窓口機能の仕組みを構築する。

各職位の役割・機能に関する課題への対応

各職位の役割・機能が発揮されるよう、各職位ごとの役割等を明確化し、それらに応じた対応を徹底する。(上記「基本職制及び役割・機能」参照)
特に、主幹・副課長・主任主査については、それぞれの職位に応じた役割・機能を明確に区分する。

チェック機能に関する課題への対応

総合的・横断的なチェック機能を担う副課長を必置で配置する。
副課長、主任主査の役割として規則等に明確に位置づける。(特に副課長)
副担当による一次チェック、主任主査による二次チェック、副課長による三次チェック体制について、規則等に明確に位置づけるとともに、その徹底を図る。

課題・情報等の共有に関する課題への対応

主任主査の主たる役割として、進行管理を規則等に明確に位置づけ、課題・情報等の共有化を徹底する。
各種連絡調整会議、ミーティング等の充実を図る。
事後回覧方式の活用や会議資料の配付などにより、課題・情報等の共有化を徹底する。
イントラネットの情報共有システムの更新による電子ファイルの共有化、グループ掲示板の活用等を徹底する。

現場重視の組織運営に関する課題への対応

各種研修の実施等により、県民の視点に立った業務遂行がなされるよう、職員の意識改革をより一層進める。
本庁組織の最前線である課長へ現参事相当の権限を付与し、現場の状況に応じた対応を行う。
現場状況を踏まえた機動的な人員の再配置、業務再配分を行う。
地域課題の共有と連携・協働の仕組みの充実を図る。

3 出先機関におけるグループ制の見直し

グループ制を導入している出先機関については、現行の「グループ」を廃止し、新たに「課」等を設置する。その際、少人数のグループの統合や現行グループの業務見直しなどにより、現行の括りについても必要に応じて見直すこととする。

F・F改編組織の概要

1 組織再編の概要〔議会事務局を除く本庁機関〕

F・F型行政組織の導入目的に沿った運営や職員の意識改革を更に進め、より効果的な組織運営を行うため、現行体制の36領域166グループ2複合的組織について、統合・分割や業務見直し、今後の政策課題に対応した組織の新設などにより、31総室2局132課(19課内室)2複合的組織に再編した。

[3領域34グループの削減]

《各部局ごとの再編内容》

部 局 等 名	再 編 内 容
知事直轄	1 領域4 グループ1 複合 1 総室4 課(1室) 1 複合
総務部	4 領域1 8 グループ 4 総室1 5 課(2室)
企画調整部	4 領域1 2 グループ1 複合 3 総室1 局1 3 課1 室1 複合
生活環境部	5 領域1 9 グループ 4 総室1 3 課(4室)
保健福祉部	4 領域1 5 グループ 4 総室1 2 課(1室)
商工労働部	3 領域1 1 グループ 2 総室1 局1 1 課
農林水産部	5 領域2 9 グループ 5 総室2 3 課(3室)
土木部	6 領域2 3 グループ 6 総室1 6 課(4室)
出納局	5 グループ 4 課(1室)
企業局	3 グループ 3 課
病院局	2 グループ 2 課
教育庁	4 領域1 8 グループ 2 総室1 0 課2 室
選挙管理委員会事務局	1 グループ 廃止(担当)
監査委員事務局	3 グループ 3 課
人事委員会事務局	2 グループ 2 課
労働委員会事務局	1 グループ 1 課
合 計	3 6 領域1 6 6 グループ2 複合 3 1 総室2 局1 3 2 課(19室) 2 複合
削 減 数	3 領域3 4 グループ

「複合」は「複合的組織」を表す。

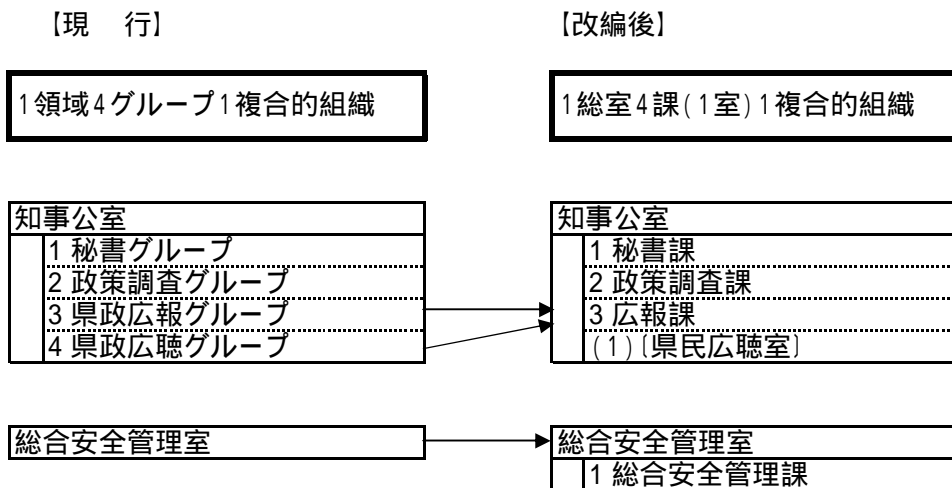
2 具体の改編組織

(本庁機関)

(1) 知事直轄

(主な改編内容)

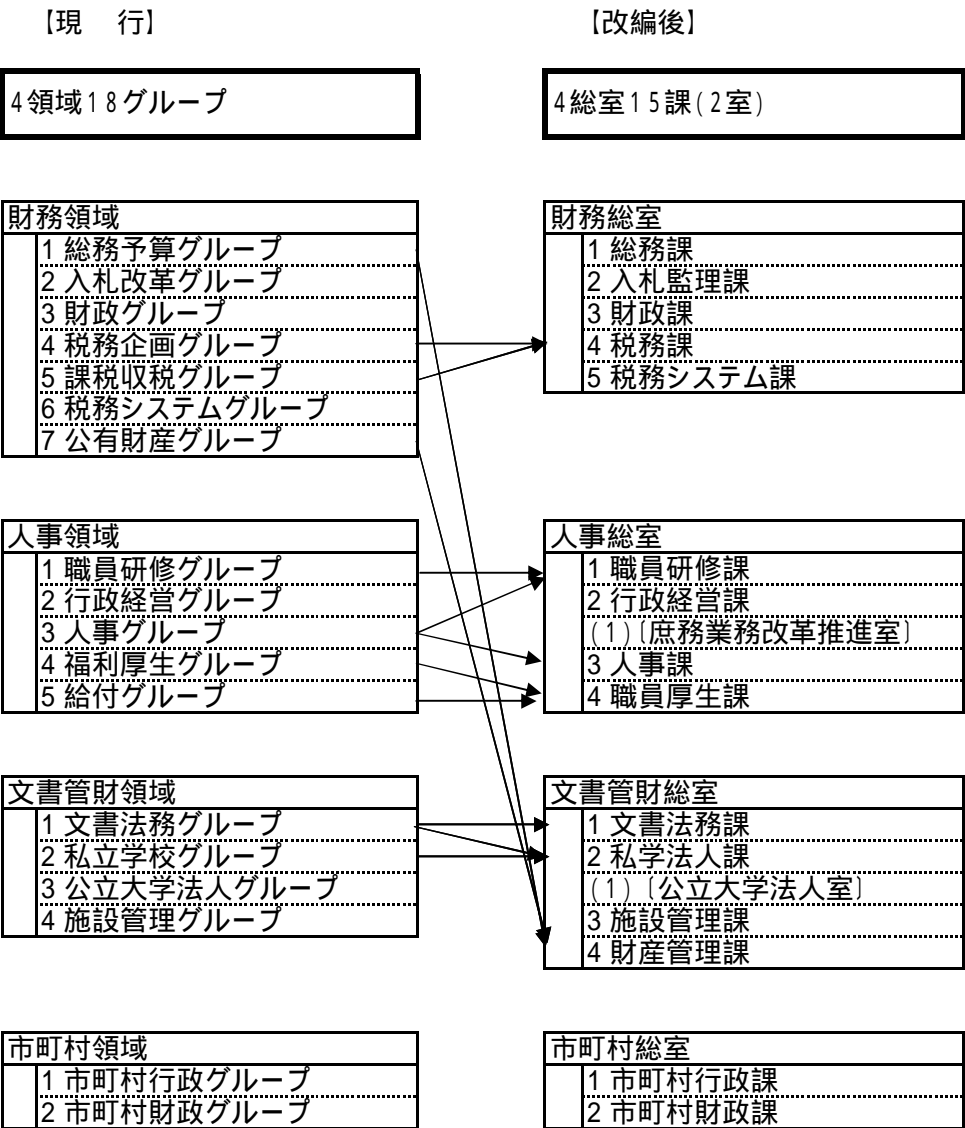
広報・広聴機能の一層の連携強化を図るため、県政広報グループと県政広聴グループを統合し広報課とするとともに、県民への案内窓口機能を明確にするため課内室として県民広聴室を設置する。
総合安全管理施策の充実のため、総合安全管理課を設置する。



(2) 総務部

(主な改編内容)

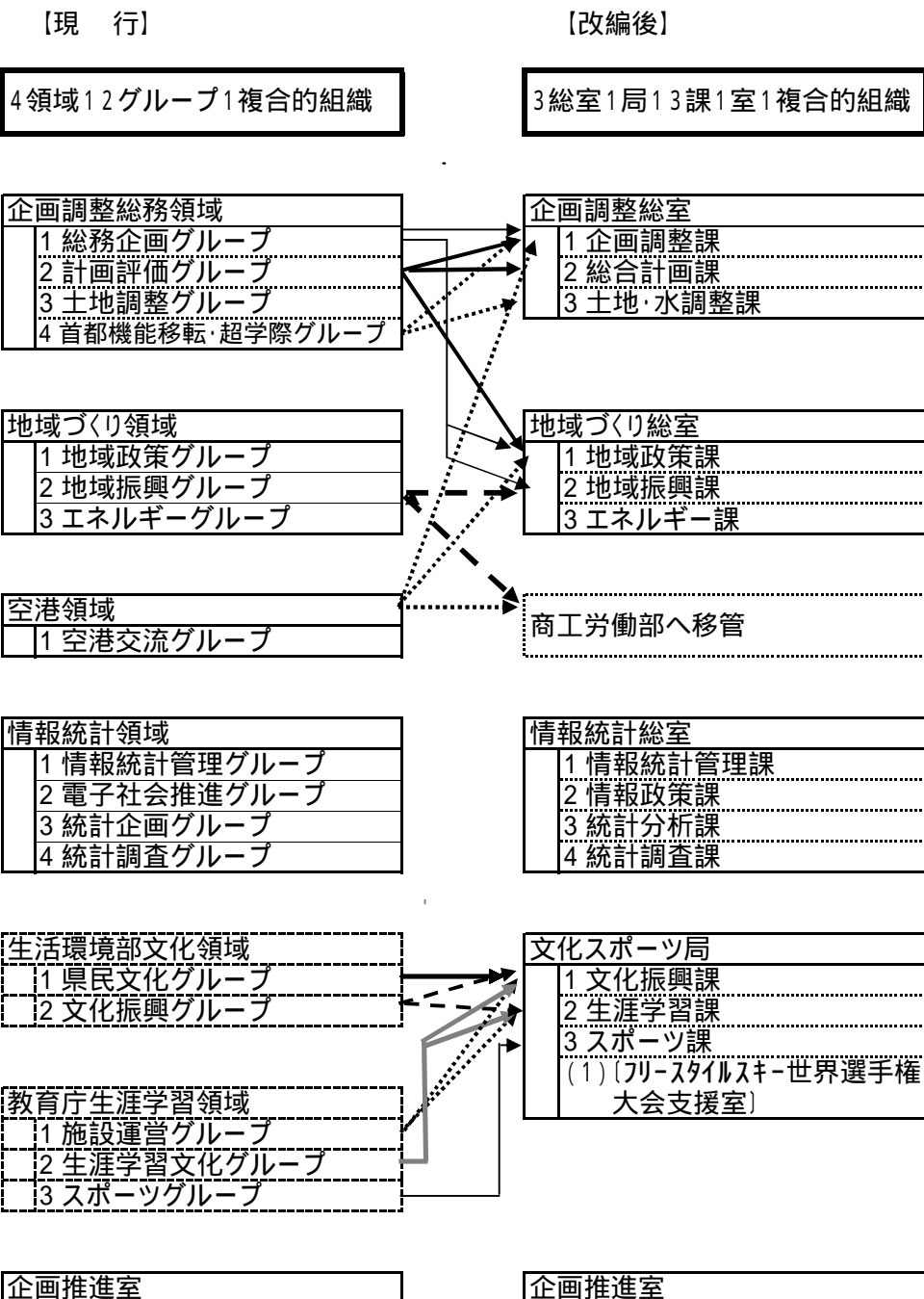
公有財産の有効活用、運営の合理化・効率化、収入確保等を図るため、公有財産グループと総務予算グループの一部を統合し、財産管理課を設置する。
 県税務行政の効率化のため、税務企画グループと課税収税グループを統合し税務課を設置する。
 業務処理の集中化等による業務改革を推進するため、庶務業務改革推進室を新設する。



(3) 企画調整部

(主な改編内容)

全庁的な政策調整機能及び新たな政策課題への対応を強化するため、業務を再編・整理し、企画調整課を設置する。
 長期総合計画に関する業務に特化させるため、業務を再編・整理し、総合計画課を設置する。
 観光交流、県産品振興等の一体的推進組織として商工労働部に新設する観光交流局に、空港領域の空港利活用業務及び地域づくり領域の定住・二地域居住推進業務を移管する。
 文化・スポーツ施策を総合的に推進するため、生活環境部から県民文化グループ及び文化振興グループ、教育庁から生涯学習文化グループ及びスポーツグループを移管し、文化スポーツ局を新設する。
 2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会開催に向け支援を行うため、課内室を設置する。



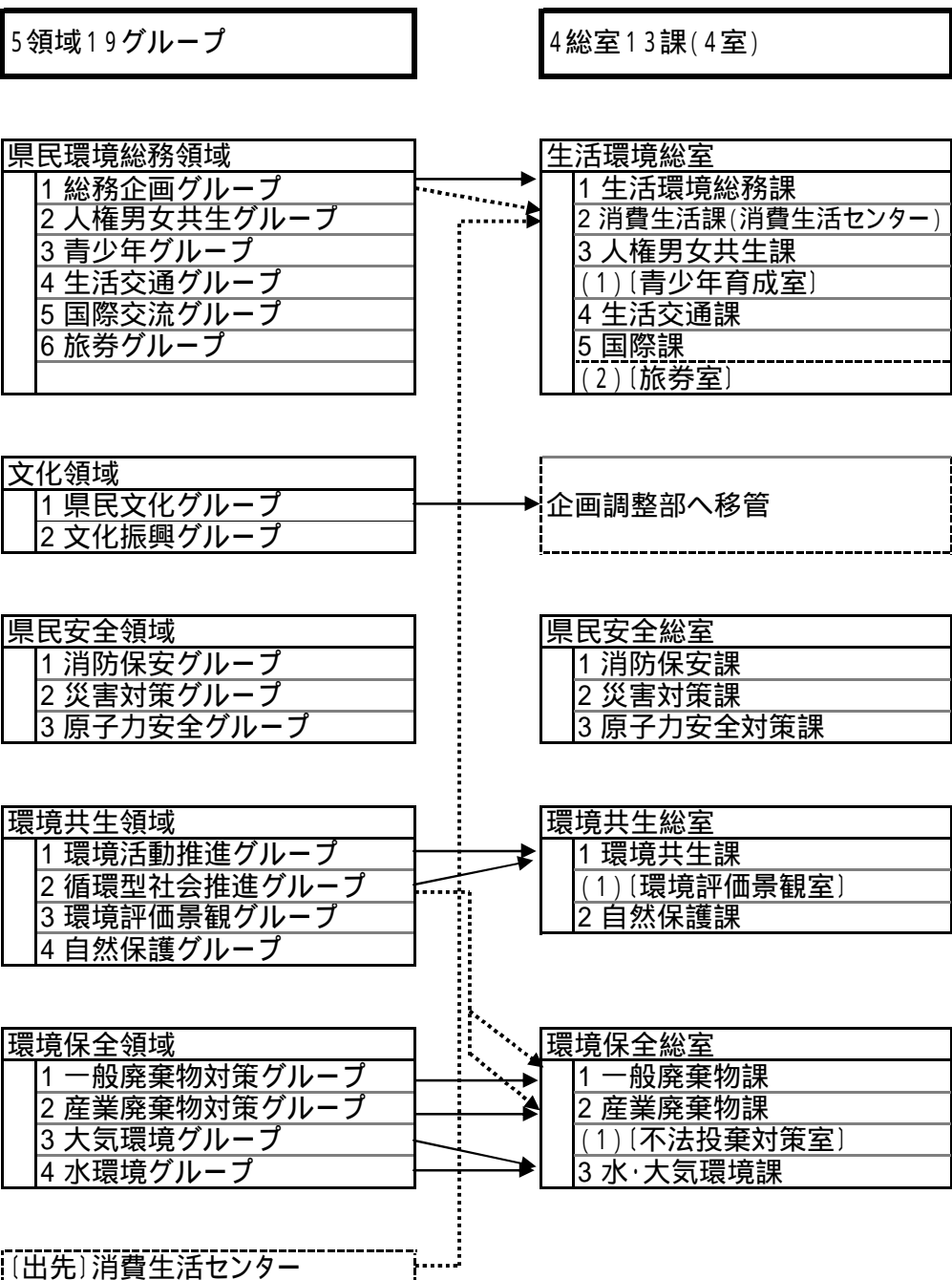
(4)生活環境部

(主な改編内容)

消費者行政の体制強化を図るため、消費生活課を新設するとともに、消費生活センターの業務を同課に統合し、相談業務を含め消費者行政を一元化する。
 (消費生活センターの所在(窓口)は変更なし。)
 産業廃棄物不法投棄の未然防止対策を強化するため、産業廃棄物課内に不法投棄対策室を設置する。
 より効果的な環境保全行政を遂行するため、業務の関連性が深い大気環境グループと水環境グループを統合し、水・大気環境課を設置する。
 文化・スポーツ施策を総合的に推進するため、文化領域を企画調整部に移管する。

【現 行】

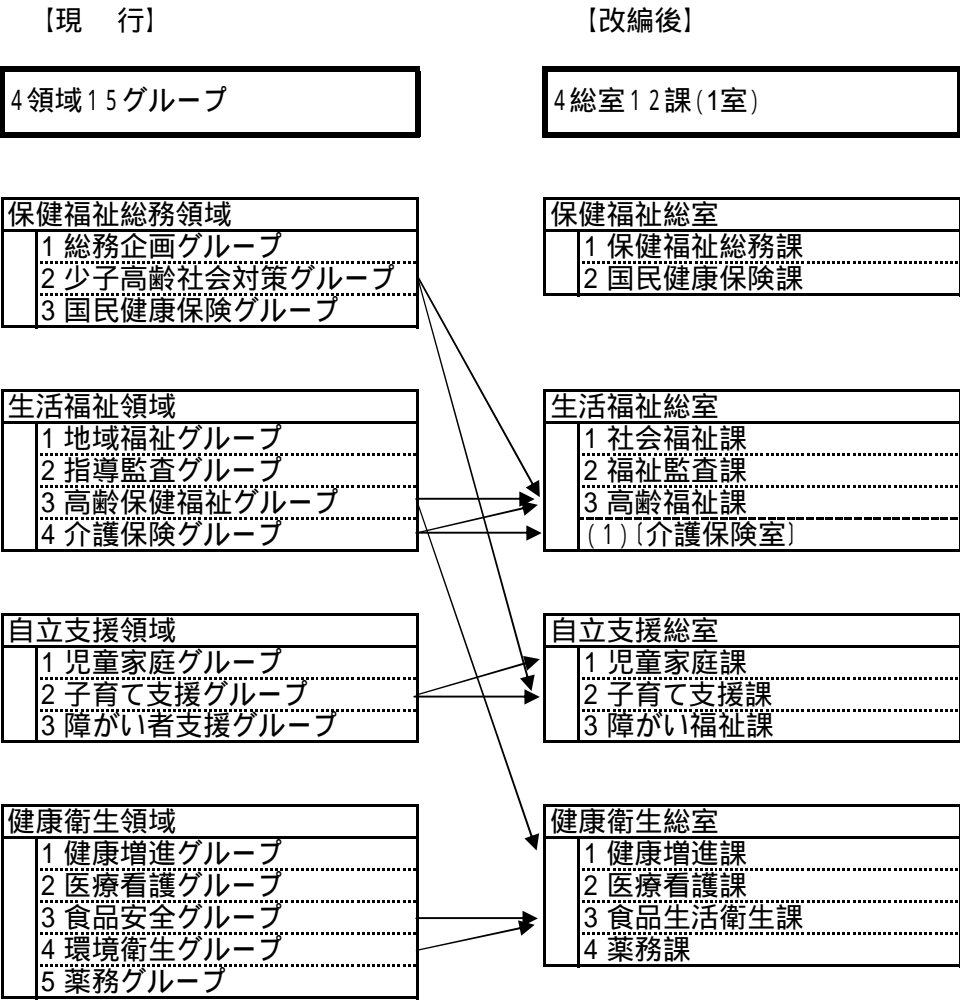
【改編後】



(5) 保健福祉部

(主な改編内容)

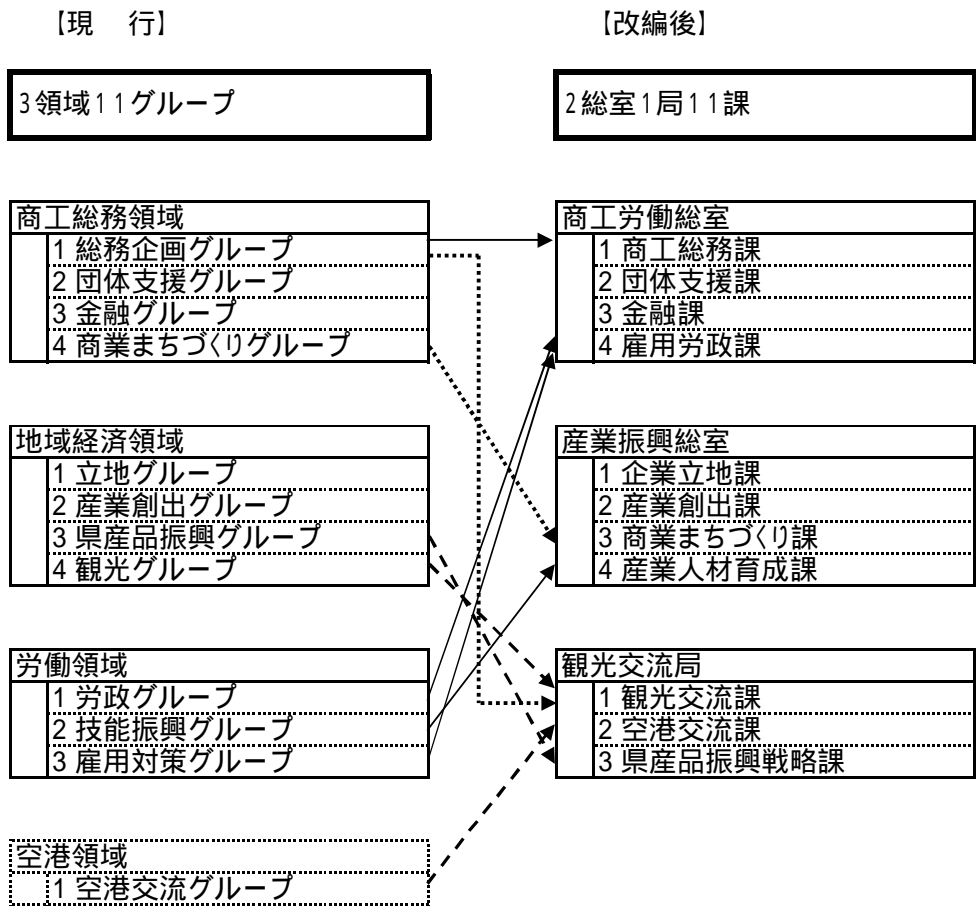
高齢者福祉施策の充実強化を図るため、少子高齢社会対策グループと高齢保健福祉グループを統合・再編し、高齢福祉課を設置する。
 子ども支援施策等の充実強化を図るため、少子高齢社会対策グループ、児童家庭グループ及び子育て支援グループを統合・再編し、児童家庭課及び子育て支援課を設置する。
 生活衛生分野における効率的、効果的な業務遂行のため、食品安全グループと環境衛生グループを統合し、食品生活衛生課を設置する。



(6) 商工労働部

(主な改編内容)

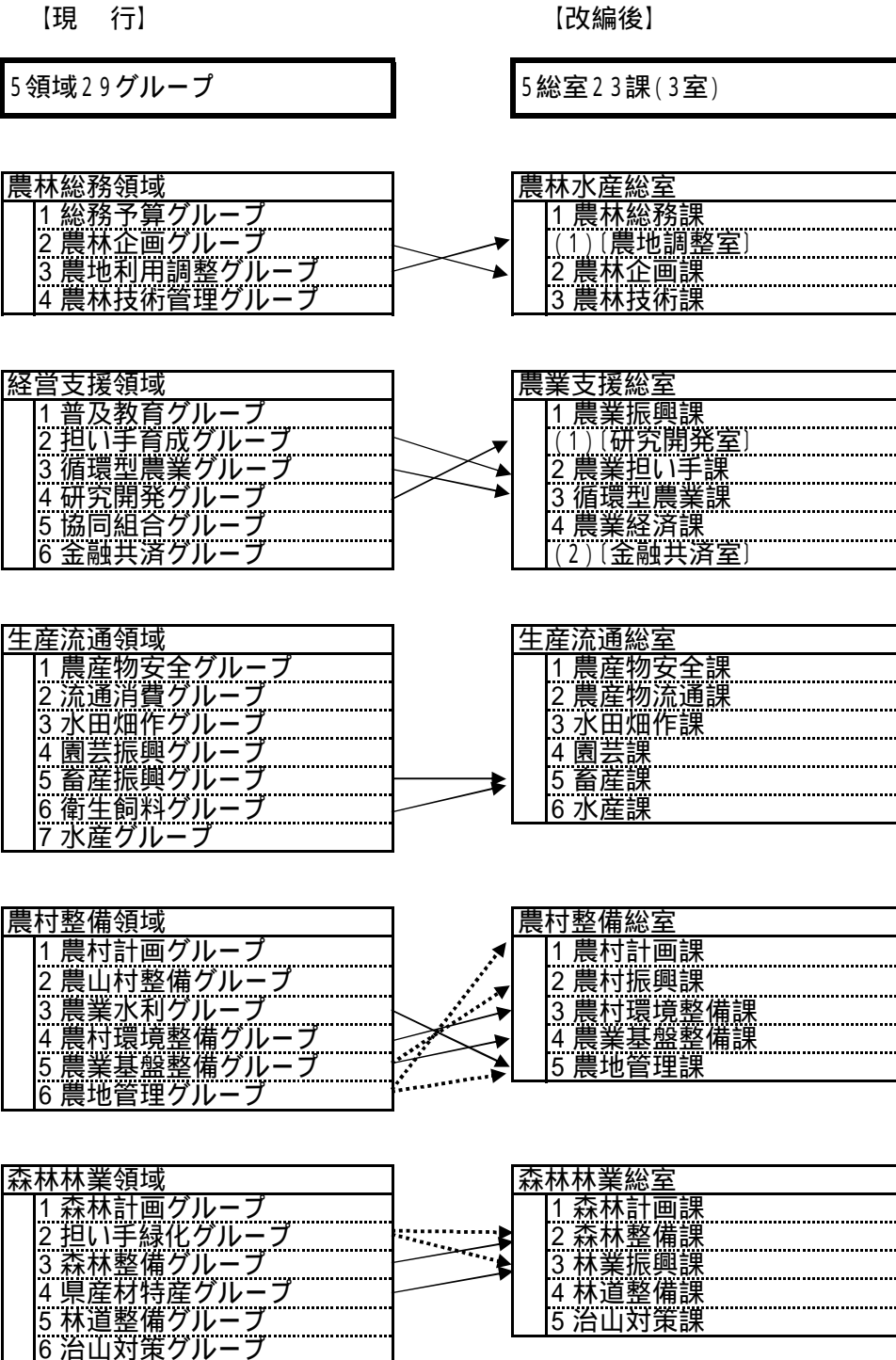
観光振興、定住・二地域居住推進、空港利活用促進、県産品振興等の本県重点施策を一体的かつ効果的に推進するため、観光交流局を新設する。
 商工労働施策を一体的に推進するため、労働領域を再編し、商工労働総室に雇用労政課を設置するとともに、産業振興総室に産業人材育成課を設置する。



(7) 農林水産部

(主な改編内容)

畜産関係施策の一元化を図るため、畜産振興グループと衛生飼料グループを統合し、畜産課を設置する。
担い手緑化グループ、森林整備グループ、県産材特産グループを森林整備課、林業振興課に再編する。



(8)土木部

(主な改編内容)

建設業法の施行、建設業の振興、入札制度の助言等を推進するため、企画技術総室内に建設産業室を設置する。
 空港・港湾行政の一体的な推進のため、都市領域から河川港湾総室に空港管理担当組織を移管し、空港施設室を設置する。
 都市行政の一体的な推進のため、まちづくり推進グループと都市整備グループを統合し、まちづくり推進課を設置する。



(9) 出納局

(主な改編内容)

総務管理グループと公金管理グループを統合・再編し、出納総務課を設置するとともに、入札等執行業務にかかる体制を強化するため、入札用度課を新設する。

経理指導グループを審査指導グループに統合し、審査課を設置するとともに、その課内室として給与旅費室を設置する。

【現 行】

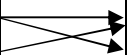
5グループ

1	総務管理グループ
2	公金管理グループ
3	審査指導グループ
4	経理指導グループ
5	工事検査グループ

【改編後】

4課(1室)

1	出納総務課
2	入札用度課
3	審査課
(2)	給与旅費室
4	工事検査課



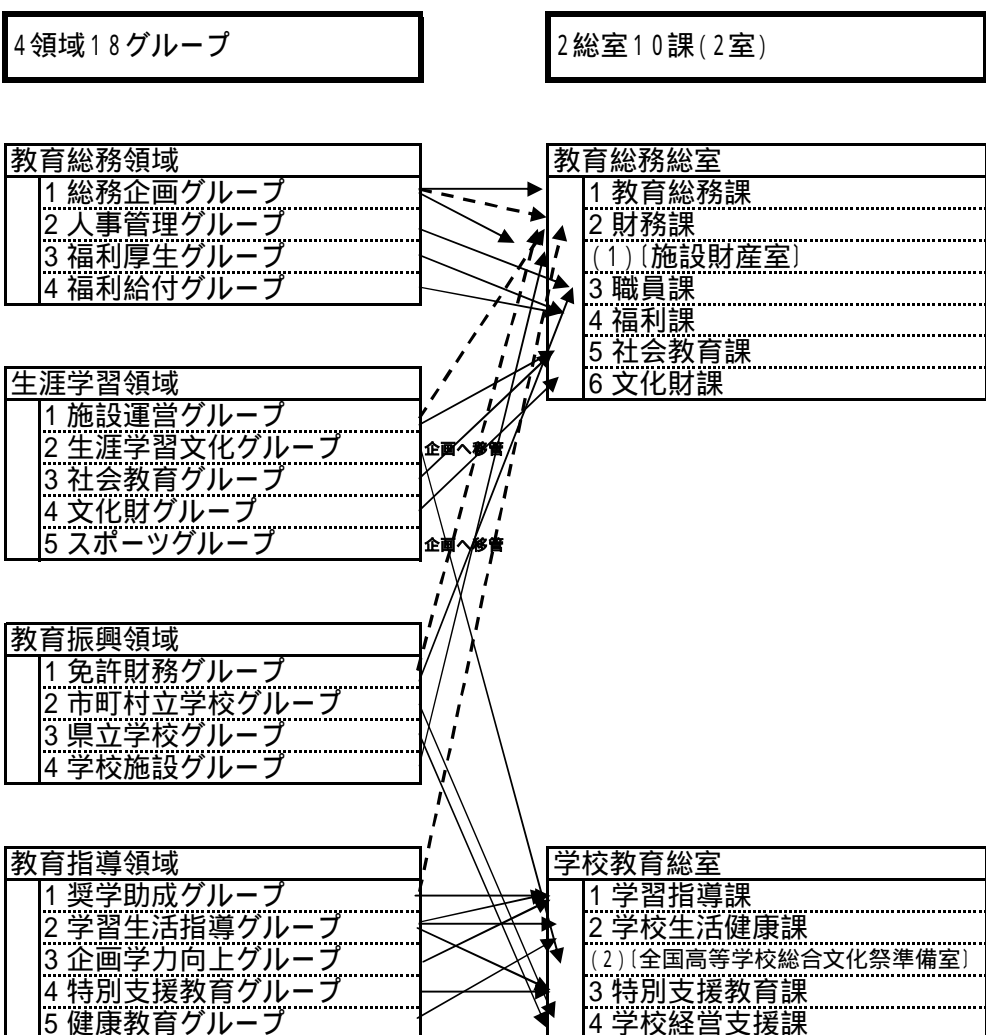
(10) 教育庁

(主な改編内容)

教育に係る効率的・効果的な財政運営を図るため、各領域に分散している財務関係事務を集約し、教育総務総室に財務課を新設する。
 学校に対する指導・支援体制の整備充実を図るため、教育指導領域と教育振興領域を統合・再編し、学校教育総室を設置する。
 文化・スポーツ施策を総合的に推進するため、生涯学習文化グループとスポーツグループを企画調整部に移管する。

【現 行】

【改編後】



(11) 病院局

(主な改編内容)

名称変更

2グループ

2課

1 管理グループ
2 経営改革グループ

1 病院総務課
2 病院経営改革課

(12) 企業局

(主な改編内容)

名称変更

【現 行】

3グループ

1 経営管理グループ
2 販売推進グループ
3 業務管理グループ

【改正後】

3課

1 経営企画課
2 販売推進課
3 工業用水道課

(13) 選挙管理委員会事務局

(主な改編内容)

選挙グループを廃止し、選挙担当とする。

【現 行】

1グループ

1 選挙グループ

【改編後】

1 (選挙担当)

(14) 監査委員事務局

(主な改編内容)

名称変更

【現 行】

3グループ

1 総務企画グループ
2 普通会計グループ
3 企業会計グループ

【改編後】

3課

1 監査総務課
2 普通会計監査課
3 企業会計監査課

(15)人事委員会事務局

(主な改編内容)

名称変更

【現 行】

2グループ

1 総務審査グループ
2 採用給与グループ

【改編後】

2課

1 総務審査課
2 採用給与課

(16)労働委員会事務局

(主な改編内容)

名称変更

【現 行】

1グループ

1 審査調整グループ

【改編後】

1課

1 審査調整課

(出先機関:総務部)
 (1)地方振興局
 【県中地方振興局の例】

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

3部1室1複合的組織

地域連携室

企画商工部	
1	市町村支援グループ
2	地域づくり・商工労政グループ

県税部	
1	管理グループ
2	納税グループ
3	課税第一グループ
4	課税第二グループ

県民環境部	
1	県民生活グループ
2	環境グループ

出納室	
1	出納グループ

【改編後】

3部1室1複合的組織

地域連携室

企画商工部	
1	市町村支援課
2	地域づくり・商工労政課

県税部	
1	管理課
2	納税課
3	課税第一課
4	課税第二課

県民環境部	
1	県民生活課
2	環境課

出納室	
1	出納課

(2)東京事務所

(主な改編内容)

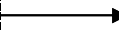
東京事務所に「企画交流課」、「企業誘致課」を新設

【現 行】

【改編後】

2課

1 企画交流課
2 企業誘致課



(出先機関:生活環境部)

(1)消費生活センター

(主な改編内容)

本庁消費生活課に統合(消費生活センターの所在(窓口)は変更なし。)

【現 行】

1センター

消費生活センター

【改編後】

消費生活課に統合

(本庁)消費生活課(消費生活センター)

(2)環境センター

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

2グループ

環境センター
1 企画管理グループ
2 調査分析グループ

【改編後】

2課

環境センター
1 企画管理課
2 調査分析課

(出先機関:保健福祉部)

(1)保健福祉事務所

【県北保健福祉事務所の例】

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更
棚倉支所を本所(県南保健福祉事務所)に統合
また、会津坂下支所及び浪江支所についても、段階的に本所への統合を行う。

【現 行】

3部7グループ

総務企画部
1 総務グループ
2 地域支援グループ

健康福祉部
1 保健福祉グループ
2 生活保護グループ
3 健康増進グループ

生活衛生部
1 医療薬事グループ
2 衛生推進グループ

【改編後】

3部7課

総務企画部
1 総務課
2 地域支援課

健康福祉部
1 保健福祉課
2 生活保護課
3 健康増進課

生活衛生部
1 医療薬事課
2 衛生推進課

【県南保健福祉事務所棚倉支所】

【現 行】

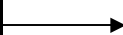
1支所

棚倉支所

【改編後】

統合

本所に統合



(2) 県中児童相談所

(主な改編内容)

相談判定課及び一時保護課の新設

【現 行】

1所1相談室

1 本所
2 白河相談室

【改編後】

2課1相談室

1 相談判定課
2 一時保護課
3 白河相談室

(3) 障がい者総合福祉センター

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

3グループ

1 総務グループ
2 相談判定グループ
3 生活支援グループ

【改編後】

3課

1 総務課
2 身体障がい者福祉課
3 知的障がい者福祉課

(4) 希望ヶ丘ホーム

(主な改編内容)

希望ヶ丘ホームの廃止

【現 行】

1施設

希望ヶ丘ホーム

【改編後】

廃止

希望ヶ丘ホーム廃止

(5) 福島学園

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

2グループ

1 総務グループ
2 指導支援グループ

【改編後】

2課

1 総務課
2 指導支援課

(6) 衛生研究所

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

4グループ2支所

1 総務企画グループ
2 微生物グループ
3 理化学グループ
4 試験検査グループ
5 梟中支所
6 会津支所

【改編後】

4課2支所

1 総務企画課
2 微生物課
3 理化学課
4 試験検査課
5 梟中支所
6 会津支所

(出先機関: 商工労働部)

(1) 計量検定所

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

2グループ

【改編後】

2課

計量検定所	
1	指導グループ
2	検定・検査グループ

計量検定所	
1	指導課
2	検定・検査課

(2) ハイテクプラザ

(主な改編内容)

「グループ」を「科」に変更

【現 行】

5グループ

【改編後】

5科

ハイテクプラザ	
1	企画管理グループ
2	連携支援グループ
3	材料技術グループ
4	プロセス技術グループ
5	システム技術グループ

ハイテクプラザ	
1	企画管理科
2	連携支援科
3	工業材料科
4	生産・加工科
5	電子・情報科

(3) ハイテクプラザ福島技術支援センター

(主な改編内容)

「グループ」を「科」に変更

【現 行】

1グループ

【改編後】

1科

ハイテクプラザ福島技術支援センター	
1	繊維・材料グループ

ハイテクプラザ福島技術支援センター	
1	繊維・材料科

(4) ハイテクプラザ会津若松技術支援センター

(主な改編内容)

「グループ」を「科」に変更

【現 行】

【改編後】

2グループ

2科

ハイテクプラザ会津若松技術支援センター	
1	食品技術グループ
2	産業工芸グループ

ハイテクプラザ会津若松技術支援センター	
1	醸造・食品科
2	産業工芸科

(5)ハイテクプラザいわき技術支援センター

〈主な改編内容〉

「グループ」を「科」に変更

【現 行】

【改編後】

1グループ

1科

ハイテクプラザいわき技術支援センター	
1	材料グループ

ハイテクプラザいわき技術支援センター	
1	機械・材料科

(出先機関: 農林水産部)

(1) 農林事務所

【県北農林事務所の例】

(主な改編内容)

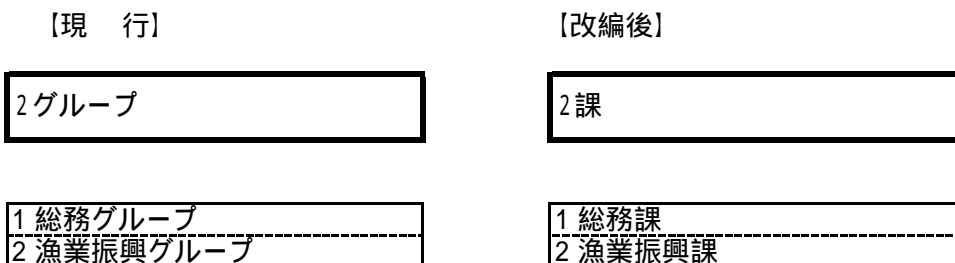
「農業振興部」及び「農業普及部」を統合
「企画部」を「総務部」及び「企画部」へ分離
「グループ」を「課」に変更



(2) 水産事務所

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更



(3) 農業総合センター
 【農業総合センター本所の例】
 (主な改編内容)

「グループ」を「課」又は「科」に変更

【現 行】	【改編後】
5部1室15グループ	5部1室15課(科)
事務部 1 庶務・予算グループ 2 農場管理グループ	事務部 1 総務課 2 農場管理課
安全農業推進部 1 安全指導・有機認証グループ 2 発生予察グループ	安全農業推進部 1 指導・有機認証課 2 発生予察課
有機農業推進室	有機農業推進室
企画経営部 1 企画情報グループ 2 技術移転グループ 3 経営・農作業グループ	企画経営部 1 企画情報科 2 技術移転科 3 経営・農作業科
生産環境部 1 作物保護グループ 2 環境・作物栄養グループ 3 流通加工グループ	生産環境部 1 作物保護科 2 環境・作物栄養科 3 流通加工科
作物園芸部 1 品種開発グループ 2 稲作グループ 3 畑作グループ 4 野菜グループ 5 花きグループ	作物園芸部 1 品種開発科 2 稲作科 3 畑作科 4 野菜科 5 花き科

(出先機関:土木部)
 (1)建設事務所
 【県北建設事務所の例】

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

4部10グループ

総務部	
1	総務グループ
2	行政グループ
3	用地グループ

企画管理部	
1	企画調査グループ
2	管理計画グループ
3	地域保全グループ

事業部	
1	道路グループ
2	河川砂防グループ
3	都市・施設グループ

建築住宅部	
1	建築住宅グループ

【改編後】

4部10課

総務部	
1	総務課
2	行政課
3	用地課

企画管理部	
1	企画調査課
2	管理計画課
3	地域保全課

事業部	
1	道路課
2	河川砂防課
3	都市・施設課

建築住宅部	
1	建築住宅課

(2)あぶくま高原自動車道建設事務所

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

2グループ

1総務グループ
2建設グループ

【改編後】

2課

1総務課
2建設課

(3)相馬港湾建設事務所

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

3グループ

1総務グループ
2企画管理グループ
3建設グループ

【改編後】

3課

1総務課
2企画管理課
3建設課

(4)小名浜港湾建設事務所

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

5グループ

1総務グループ
2管理グループ
3港湾グループ
4企画調査グループ
5建設グループ

【改編後】

5課

1総務課
2管理課
3港湾課
4企画調査課
5建設課

(5) 福島空港事務所

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

【改編後】

3グループ

3課

1総務グループ
2施設グループ
3建設グループ

1総務課
2施設課
3建設課

(6) 県北流域下水道建設事務所

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

【改編後】

2グループ

2課

1総務グループ
2建設グループ

1総務課
2建設課

(7) 県中流域下水道建設事務所

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

【改編後】

2グループ

2課

1総務グループ
2建設グループ

1総務課
2建設課

(8)木戸ダム建設事務所

(主な改編内容)

組織廃止

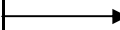
【現 行】

【改編後】

2グループ

廃止

木戸ダム建設事務所



木戸ダム建設事務所廃止

(出先機関: 病院局)
 (1) 会津総合病院

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更
 より高度で良質な医療サービスの提供のため、集中治療部を新設

【現 行】	【改編後】
6部1局2グループ1室	7部1局2課1室
経営企画室	経営企画室
事務局	事務局
1 総務グループ 2 医事グループ	1 総務課 2 医事課
診療部	診療部
中央臨床病理部	中央臨床病理部
中央放射線部	中央放射線部
中央手術部	中央手術部
→	集中治療部
看護部	看護部
薬剤部	薬剤部

(出先機関:企業局)
(1)いわき事業所

(主な改編内容)

「グループ」を「課」に変更

【現 行】

2グループ

1総務グループ
2施設管理グループ

【改編後】

2課

1総務課
2施設管理課

(別紙:F・F改編組織の展開イメージ)

